

平成27年度 一般会計 補正予算 (主な質疑)

現状と今後

学童クラブ

問 今回、みどりが丘小学校区の杉の子学童クラブは、小学校の余裕教室を活用して規模を拡大するようである。背景と今後の見通しは。

答 来年度の希望者数が70人を超えるとの見込みの中で、教育委員会・学童クラブとの話し合いで決定しました。学童クラブとして使用するために必要な補修費です。今後は、平成29年度をめどに放課後子ども教室の開設を視野に入れた中で、見守っていきます。

問 学童クラブの開所時間延長に係る補助金が使

われずに減額となつていくが、その理由は。
答 開所時間延長支援事業費は、補助金の申請のタイミング等に課題があります。また、各クラブを運営している保護者会では、経理等の事務の煩雑さがあるので、手を挙げるのが難しいという背景もあるようです。

東中学校

緊急修繕工事

問 具体的にどのような工事を予定しているのか。

答 ①渡り廊下の錆びついた鉄骨の補強と塗装
②雨漏りがひどい体育館ギヤラリーのサッシの改修
③雨水が流れ込んでしまっている下水道流入管の改善工事を行ないま

高齢者介護

介護予防事業は

問 今後、介護の総合事業を支える生活コーディネーターの役割は。

答 今までは、状況に応じて施設に入所したり、

病院で対応していましたが。今後は介護から予防事業に重点を置き、その事業の一環として地域の支え合いの推進ということで、ボランティア等で介護予防運動等を行ないます。



雨漏りなどの修繕が行なわれる東中学校体育館

条例の 制定 改正 (主な質疑)

農業委員会に関する条例

新しい農業委員会制度へ

問 公選制から選任制となるが、透明性は担保されるのか。また、年齢や性別等に配慮したバランスのとれた人選がかなうのか。

答 公募期間中に、公募状況や候補者一覧の公表を行ないながら、透明性を図ります。また、選任にあつては、認定農業者の多用とあわせて、若い世代や女性委員の登用にも配慮するよう方向性が示されています。評価委員会において、それらを網羅する中で選任ができればと考えています。

問 農業委員会内に「農地利用最適化推進委員」という新たな役職が設けられる。どのような役割・活動を担っていくのか。

答 現場での活動に特化した委員の立ち上げを行なうことで、よりきめ細やかな対応がかなうものと理解しています。また、一定の地区や担当割りを行なう中で、当地の抱える課題等を早期に把握することが出来ます。名称・役割の変更はありませんが、農業委員と共同して作業いただくことになろうかと考えています。

課設置条例

機構改革による影響は

問 どのような考えからの変更か。

答 地方創生と事務の効率化の観点から、各課の意見をもとに考えました。しかし、この改正が終局点ではなく、これからの情勢の変化に伴う変

更は必要であると考えています。

問 「事務の効率化」とはいうが、各種サービスの質と量の低下は起きないか。また、住民に不便をかけることはないのか。

答 住民サービスが低下しないように、適切な対応ができる体制にしていきたいです。

また、事前に町の広報でお知らせし、庁舎内の案内も含めて不便をかけるないように対応をしていきます。
問 総合案内業務と町民からの相談を直接受けてきた



統合される生活あんしん室

「生活あんしん室」がなくなると、町民が困るのでは。

答 各種相談の受付と案内業務等は、政策推進課が担当します。その他の業務等は、所管課に再編して対応します。

審議議案と議員の賛否

議案名	菅原武	井口亮一	笠原規弘	田中照子	高瀬勉	山口勝士	高橋さゆり	松本修三	金子美登	松葉幸雄	大戸久一	島崎隆夫	柴崎勝	宮澤幹雄	戸口勝	根岸成美	審議結果
個人番号の利用に関する条例制定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
農業委員会の委員の定数に関する条例制定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
課設置条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
税条例等の一部を改正する条例制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成27年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
小川中央陸橋耐震補強外2橋補修工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
小川町議会会議規則の一部を改正する規則制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ (○)は賛成、×は反対、欠は欠席 議長は賛否同数の場合のみ採決に参加します

町民の声を町政に

一般質問席

次ページ

町政をたず

一般質問とは、議員が町の仕事について、町長の考えや意見を求め、事柄をただしたり、議員や町民の意見などを述べることをいいます。議員1人の持ち時間は75分に定めており、議会だよりでは、このやりとりを要約して報告しています。

今議会では、12人の議員が一般質問を行ないました。

